資料１

部会の取り組み（案）

１．心のバリアフリーとは

バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、国民の責務として心のバリアフリーが求められています。これを受け、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想では、基本理念の“だれもが安心して過ごせるまちづくり”の実現を目指すうえで、『ひと・まちを育て支える心のバリアフリーの推進』を目標の１つに掲げています。

移動等円滑化の促進に関する基本方針
四　移動等円滑化の促進のための施策に関する基本的な事項その他移動等円滑化の促進に関する事項 ４　国民の責務（心のバリアフリー） 国民は、高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性及びそのために高齢者、障害者等の円滑な移動及び施設の利用を実現することの必要性について**理解を深める**よう努めなければならない。その際、外見上わかりづらい聴覚障害、精神障害、発達障害など、**障害には多様の特性があることに留意**する必要がある。 また、視覚障害者誘導用ブロック上への駐輪、車いす使用者用駐車施設への駐車等による高齢者、障害者等の**施設の利用等を妨げない**ことのみならず、必要に応じ高齢者、障害者等の**移動及び施設の利用を手助けする**こと等、高齢者、障害者等の円滑な移動及び施設の利用を確保することに積極的に協力することが求められる。

２．部会の取り組みについて

本部会では、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の基本理念の実現を目指すため、市民や事業者等に対して心のバリアフリーの普及・啓発を推進するための調査や検討、活動等を行うものとします。

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想では、心のバリアフリーのポイントとして「理解する」「マナー・ルールを守る」「ゆずる」「手伝う」を設定しています。本市では、これまでに心のバリアフリーの普及・啓発の第１段階として、市民の“理解”を深めるために、パンフレット※1、ちがさきバリアフリーニュース※2の作成・配布や「バリアフリー社会を考える研修会※3」の開催、茅ヶ崎市市政情報紙の全戸配布※4（自治会加入者）等に取り組んできました。

心のバリアフリーの４つのポイント

- **理解する**…様々な障害のことや、困っていること、手助けの仕方について学ぶ等
- **マナー・ルールを守る**…歩道に自転車をとめない、障害者用の駐車場を利用しない等
- **ゆずる**…優先席やエレベーター、多機能トイレで障害のある人を優先する等
- **手伝う**…困っている人に声をかけ、移動の手助けや案内をする等

※１　心のバリアフリーパンフレット（H26 バリアフリーアンケート調査時に同封）

心のバリアフリー パンフレット

わたしたちのまちには、さまざまなひとが住んでいます。お年寄りや障害のあるひとなどにとっては、ちょっとした段差などが、普段のくらしをしていくうえで**バリア**となることがあります。

このパンフレットでは、さまざまな障害のあるひとや配慮が必要なひとの特徴や困難を理解し、そのバリアをなくす（**バリアフリー**）ためにわたしたちができることを紹介します。

だれもが安全に安心して自由にでかけられる**バリアフリーのまちをみんなでつくりましょう**。

さまざまな障害などの特徴や困難を理解しよう！

さまざまな障害のあるひとや配慮が必要なひとの特徴や困難なことについて紹介します。

	特徴や困っていることなど
① 視覚に障害のあるひと	➢ まったく見えないひと（全盲）や見えにくいひと（弱視）がいます。 ➢ あるくときに、白杖を使ったり、盲導犬をつれているひともいます。 ➢ 危険にきづけない場合があります（歩道から車道にとびだしてしまうなど）。
② 聴覚や言語に障害のあるひと	➢ まったく聞こえないひと（ろう者）や聞こえにくいひと（難聴者）がいます。 ➢ 手話や文字を使ってコミュニケーションをとります。 ➢ 見ためで障害があるかわかりにくく、いろいろな誤解や危険にあうことがあります（声をかけたのに無視された、クラクションが聞こえず危なかった）。
③ 肢体の不自由なひと（車いす使用者など）	➢ 姿勢を保つことや、基本的な動き（あるく、座る）でもむずかしいひとがいます。 ➢ それぞれの障害にあわせて、杖や車いす、電動車いすなどを使っています。 ➢ 車いすを使う場合、すこしの坂でも大きな力が必要となり危険です。
④ 内部障害のひと ※内臓（心臓や腎臓など）や免疫機能の障害	➢ 心臓の障害でペースメーカーをいれて生活するひとや、膀胱・直腸の障害でストーマ（人工肛門や人工膀胱）が必要なひと（オストメイト）などがいます。 ➢ 心臓に障害があると、疲れやすく運動が制限されてしまう場合があります。
⑤ 知的な障害のあるひと	➢ 計算・記憶・判断がむずかしく、複雑なことを覚えるのが苦手なひとがいます。 ➢ むずかしい言葉を使った会話や、まわりがうるさい状況などでパニックをおこしてしまうことがあります。
⑥ 精神障害のあるひと	➢ 統合失調症、うつ病、双極性障害、アルコール依存症などがあります。 ➢ ひとより多くの不安をもっていたり、とても緊張に弱いひとがいます。 ➢ ひとづきあいやはじめての場所、ひとの視線や会話が苦手なひとがいます。
⑦ 発達障害のあるひと	➢ 集中力がなかったり、ひとづきあいが苦手なひとがいます。 ➢ 見ためでは発達障害とわからないため、「自分勝手」とか「変わったひと」「困ったひと」と誤解されてしまうことがあります。
⑧ そのほか	そのほかにも、高齢者・妊産婦・乳幼児連れ・けが人・外国人なども日常生活の中で多くのバリアを感じています。

ーの取組

、平成25年度から「茅ヶ崎市バリアフリー基本
構想の策定にむけた検討をおこなっています。
各、建物、公園などのバリアフリー化をめざし
茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区（同封の別図
ー化を進めるための事業などを示します。
、障害などへの理解を深めるための会を開催
ご連絡ください。

出典：国土交通省

「心のバリアフリー」をみんなで実践しよう！

「心のバリアフリー」とは、道路や建物をバリアフリー化するだけでなく、みなさんが高齢者・障害者などの困難を自らの問題として意識し、バリアをなくそうとすることです。バリアフリーのまちを実現するためには、みなさんの協力が不可欠です。できることから少しずつはじめましょう。

□ 明日からできる「心のバリアフリー」

理解する

✓ さまざまな障害の特徴や困難、支援の仕方などについてしらべてみよう！
国土交通省「こころのバリアフリーガイドブック」など

ルール・マナーを守る

✓ きいろい点字ブロックのうえにはモノを置かない！（自転車、荷物、看板など）

✓ 健常者は障害者用駐車ます（♿マークのある駐車スペース）にとめない！

ゆずる

✓ 多機能トイレ（♿マークのあるトイレ）はそこしか使えないひとにゆずろう！

✓ 優先席やエレベーターでは障害のあるひとを優先しよう！

手伝う

✓ 困っているひとを見かけたら、まずは「**ひと声**」かけてみよう！

【担当】　茅ヶ崎市 都市部 都市政策課
電話：0467-82-1111（代表）　内線2504　　ファックス：0467-57-8377

※２　ちがさきバリアフリーニュース Vol.1、Vol.2（市内公共施設に配架）

ちがさきバリアフリーニュース

平成 26 年 11 月 30 日　茅ヶ崎市 都市部 都市政策課

茅ヶ崎市におけるバリアフリーの取組

市では、バリアフリーのまちづくりを実現するために、平成 25 年度から「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会」を設置し、バリアフリー基本構想策定の検討をおこなっています。バリアフリー基本構想では、市内の駅や道路、建物、公園などのバリアフリー化をめざして、市全体における総合的なバリアフリー化の方針や、茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区を中心とした重点的・一体的なバリアフリー化を進めるための事業などを示します。

そのため、市民を対象としたアンケート調査を実施して幅広く市民意見を把握するとともに、市民目線で具体的な課題を抽出し検証する『市民部会』と、実現可能なバリアフリー事業を検討・調整する『事業者部会』による体制により検討を進めています。

バリアフリー基本構想とは？

バリアフリー基本構想とは、施設が集まっている地区において、面的で一体的なバリアフリーを推進することをねらいとしており、だれもがくらしやすいまちづくりをするための構想のことをいいます。

出典：国土交通省

バリアフリー基本構想の策定フロー

多様な市民参加による基本構想の策定を進めるために、以下のフローで検討を進めています。

- 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会の発足　H26/03
- 幅広く市民意見を把握します ⇨ 取組1　バリアフリー・アンケート調査　H26/08～10
- バリアフリーに対する理解を深めながら課題を探ります　市民部会主体の検討
  - 取組2　意見交換ワークショップ　H26/08/03
  - 取組3　まち歩き点検ワークショップ　H26/10/05・10/10
  - 取組4　来街者視点のアンケート調査　H26/10/04
  - 取組5　バリアフリー社会を考える研修会　H26/11/30
- 裏面でご紹介
- 多様な市民参加による検討
- 市民部会・事業者部会合同の意見交換で相互理解を深めます
- 実現可能なバリアフリー事業を検討・調整します　事業者部会主体の検討
- 幅広く市民意見を募集します ⇨ 基本構想（素案）のパブリックコメントを実施
- 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の策定（平成 27 年春頃を予定）

リアフリーニュース Vol. 2

平成 26 年 12 月 26 日　茅ヶ崎市 都市部 都市政策課

会を考える研修会」を実施しました！

に思うことなどを考えるきっかけとして、保健福祉部障害福
由に参加できる研修会を実施し、５６名の参加者がバリア
市民一人ひとりのバリアフリーの実践に向けた意見交換を

部：班別ワークショップ

障害のある立場の方々から「**日常生活で困っていること**」や「**災害時に想定される不安なこと**」について講話をいただき、意見交換を行いました。

班に分かれて以下のテーマで話し合いをしました。

①**1部を通じて気づいたこと（知らなかったこと）**
②**自分でできること**
③**一人ではできないが、誰かと協力するとできそうなこと（地域でできること）**

３部：発表

班別ワークショップの発表を行い、各班で出た意見や知恵を共有しました。

班別ワークショップの成果 →

1部：講話・意見交換 での主なご意見

茅ヶ崎市身体障害者福祉協会　村上禮之助さん
- 雨の日の外出は、杖が滑るので怖いです。
- 駅のエスカレーターで『杖がジャマ』と怒られたことがあり、非常にショックでした。

茅ヶ崎市身体障害者福祉協会　豊嶋太一さん
- 家探しの際、いくつもの不動産に門前払いされてしまい、認知度の低さを実感しました。
- 『伝える努力』と『知ろうとする努力』、お互いが歩み寄ることが重要です。

茅ヶ崎市聴覚障害者協会　湊里香さん
- 視覚情報しか受取れないため、病院受付や電車遅延などの案内が音声だけではわかりません。
- 聴覚障害者が違う言語で生活していることを、小中学生に伝える取り組みをしています。

茅ヶ崎市視覚障害者福祉協会　畠山和子さん
- 誘導ブロックや点字、音声案内があると助かります。弱視なので暗いのは苦手です。
- 災害時は近所の方の支援が必要です。顔見知りになるため防災訓練には積極的に参加します。

茅ヶ崎手をつなぐ育成会　増藤純さん
- 駅から目的地までの行き方をきちんと確認してから外出します。
- 会社～家は歩くと３時間かかり、災害時、帰宅困難になった時のことを考えると不安です。

産業能率大学　斉藤先生
- 外出しやすいまちづくりがバリアフリー社会の大きなテーマです。

文教大学　海津先生
- 市民一人ひとりの意識を変え、障害への理解を深めることが大切です。

神奈川県立保健福祉大学　藤井先生
- 障害者を地域で支えあう仕組みが必要です。

※３　バリアフリー社会を考える研修会（茅ヶ崎市バリアフリー基本構想のコラムを抜粋）

コラム④　『バリアフリー社会を考える研修会』を実施しました！

日常生活や災害時に、困ること・不安に思うことなどを考えるきっかけとして、保健福祉部障害福祉課・高齢福祉介護課と共同で、市民が自由に参加できる「バリアフリー社会を考える研修会（取組 4)」を平成 26 年 11 月 30 日に実施し、56 名の参加者がバリアフリーに関する理解を深めるとともに、市民一人ひとりのバリアフリーの実践に向けた意見交換を行いました。

● 研修会のながれ

1 部：講話・意見交換

障害のある立場の方々から「日常生活で困っていること」や「災害時に想定される不安なこと」について講話をいただき、意見交換を行いました。

2 部：班別ワークショップ

班に分かれて以下のテーマで話し合いをしました。

①1部を通じて気づいたこと(知らなかったこと)
②自分でできること
③一人ではできないが、誰かと協力するとできそうなこと(地域でできること)

3 部：発表

班別ワークショップの発表を行い、各班の意見や知恵を共有しました。

班別ワークショップの成果→

● 班別ワークショップの結果

各班で話し合いの結果、バリアフリー実践のキーワードを決めました。多くの班で、障害者と健常な方がお互いに理解しあう努力が重要であるといった意見がでました。

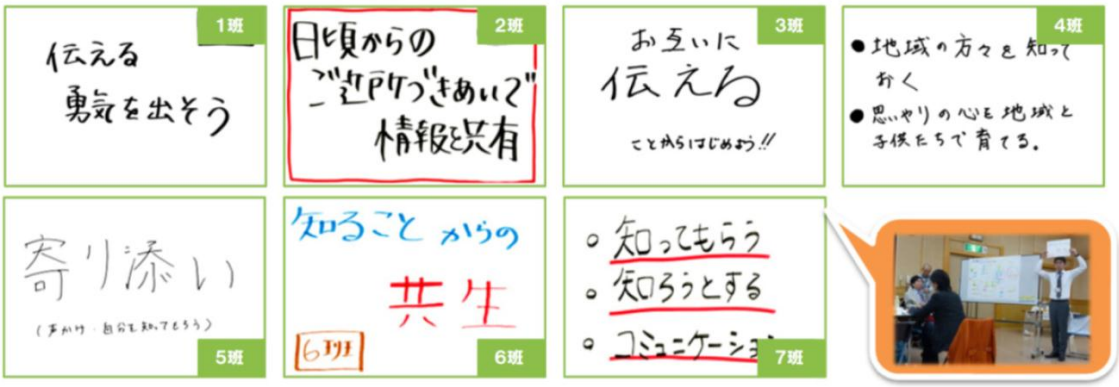

● 班別ワークショップでの主なご意見

＜自分でできること＞
- 障害を知ろうとする努力をする。
- 思いやりや気遣いが重要。
- 積極的にコミュニケーションをとるようにする。
- 挨拶や声掛けが大切。
- 災害時に支援が必要な人が周りにいないか、事前に確認しておく。
- 視覚障害のある方には肩に手を触れてから声かけをする。
- 聴覚障害のある方には筆談の代わりに携帯を使ってコミュニケーションをとる。　等

＜誰かと協力するとできそうなこと(地域でできること)＞
- 地域のイベント等を通じて、互いの顔を覚える。
- 小・中学校でバリアフリー教育を行い、小さいころから障害者について知る機会を設ける。
- 知的・精神・発達障害の情報が少ないので出前講座等で充実する。
- 誘導補助をするボランティアを募り、障害のある方の移動を支援する。
- 災害時支援制度の充実など、自治体や民生委員等との連携が必要である。
- 手話講習会を開催する。　等

※参考資料にて主なご意見を紹介

※４　茅ヶ崎市市政情報紙（平成 28 年 10 月 15 日発行）

３．今年度の取り組みの趣旨

今年度は、引き続き市民への“理解”を求めるとともに、困っている人がいたら“手伝う”といった行動につながるように、普及啓発活動の実践に向けた意見交換を実施します。具体的には、来年度の普及啓発の実践に向けて、**心のバリアフリーに関する課題出し**や、普及・啓発の**対象者や対象施設を絞った実践的な取り組み**を検討し、**より効果的な活動の展開**を目指します。

普及・啓発の対象や方法等の具体的な内容は、市民部会の中で検討していきます。

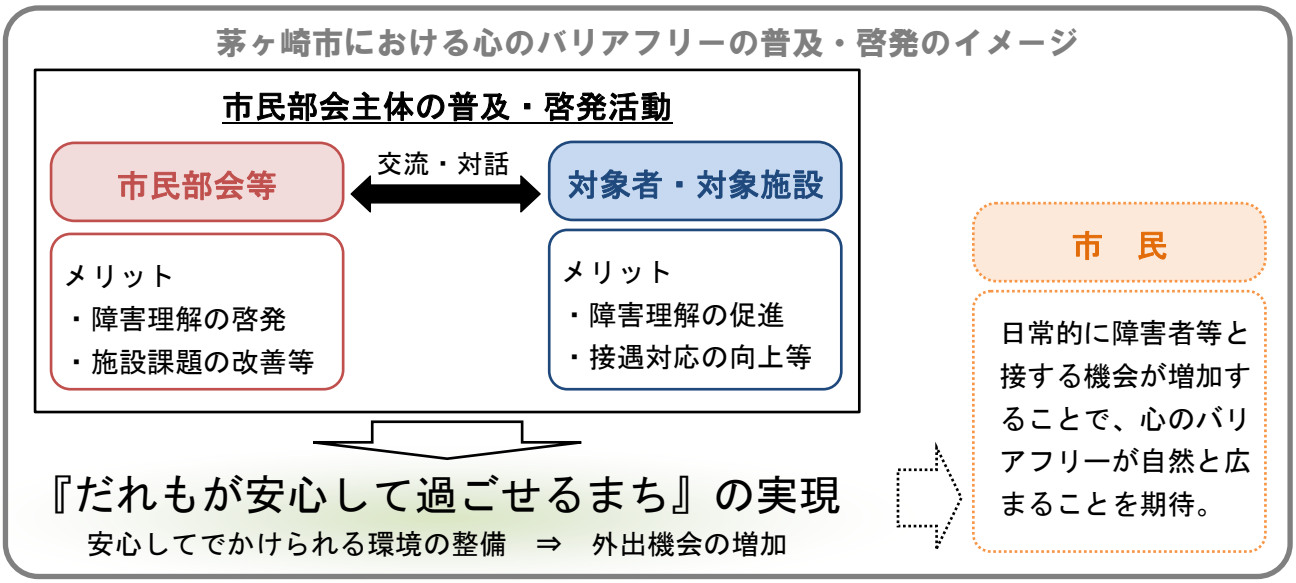

４．部会の進め方

第１回市民部会（平成 28 年 11 月 25 日）　本日	課題の共有

＜概要＞

・それぞれの立場から心のバリアフリーに関する意見を出し合い、日常生活の中でいやな思いをした、悲しくなった、困った等の課題を共有します。また、助かった、嬉しかった経験等の意見も出し合い、目指すべき姿を共有します。

＜具体的な内容＞

・過年度調査（アンケート・ワークショップ等）における属性別・施設別の市民意見を確認します。　⇒参考資料１：心のバリアフリーに関連するご意見

・記入シートをもとに参加者間で意見交換を実施します。

これまでに手助けや協力がなくて困った、悲しかったことは？（課題を感じる場所・場面）
これまでに手助けや協力があって助かった、うれしかったことは？（目指すべき姿）
普及・啓発を実施した方がよい対象は？（普及・啓発の対象）
普及・啓発で伝えたい内容は？その方法は？（普及・啓発の内容・方法）

※依頼事項※

心のバリアフリーの課題について具体的な内容を把握するために、アンケート調査を実施します。委員のみなさまには、所属する団体へのアンケート調査についてご協力をお願いします。（提出期限：平成２９年１月１３日（金）　締め切り）

第２回市民部会	課題の整理

＜概要＞

・第１回の意見交換の結果を踏まえ、心のバリアフリーに関する課題や目指すべき姿を整理します。

＜具体的な内容＞

・心のバリアフリーの普及啓発に向けて、特に重要と考える場所・対象者について意見交換を実施します。

第３回市民部会	実践の方向性の検討

＜概要＞

・第２回の意見交換で絞り込んだ場所・対象者に基づき、普及啓発の実践に向けた方向性を検討します。

＜具体的な内容＞

・普及啓発の実践に向けて、取り組みの内容や参加者、実施時期等に関する意見交換を実施します。

第４回市民部会	実践に向けた提案

＜概要＞

・第３回の意見交換結果を踏まえ、効果的な活動の展開に向けて、来年度実施を予定する普及啓発活動の具体的な方法等について意見交換を実施します。

＜具体的な内容＞

・事務局が提案する企画書をベースに意見交換を実施します。

普及・啓発活動の実践　（来年度の実施を目標）

⇒対象者と直接対話する機会を設けることにより、高齢者、障害者等への理解や手助けへの関心を引きつけるとともに、『気づき』から『行動』につながることを期待します。

５．来年度以降の展開

来年度は、今年度の検討結果を踏まえ、普及啓発活動を実践する予定です。

また、進め方等を改良しながら、様々な主体に対する普及・啓発活動を継続的に展開していくことを目指します。

６．全体スケジュール

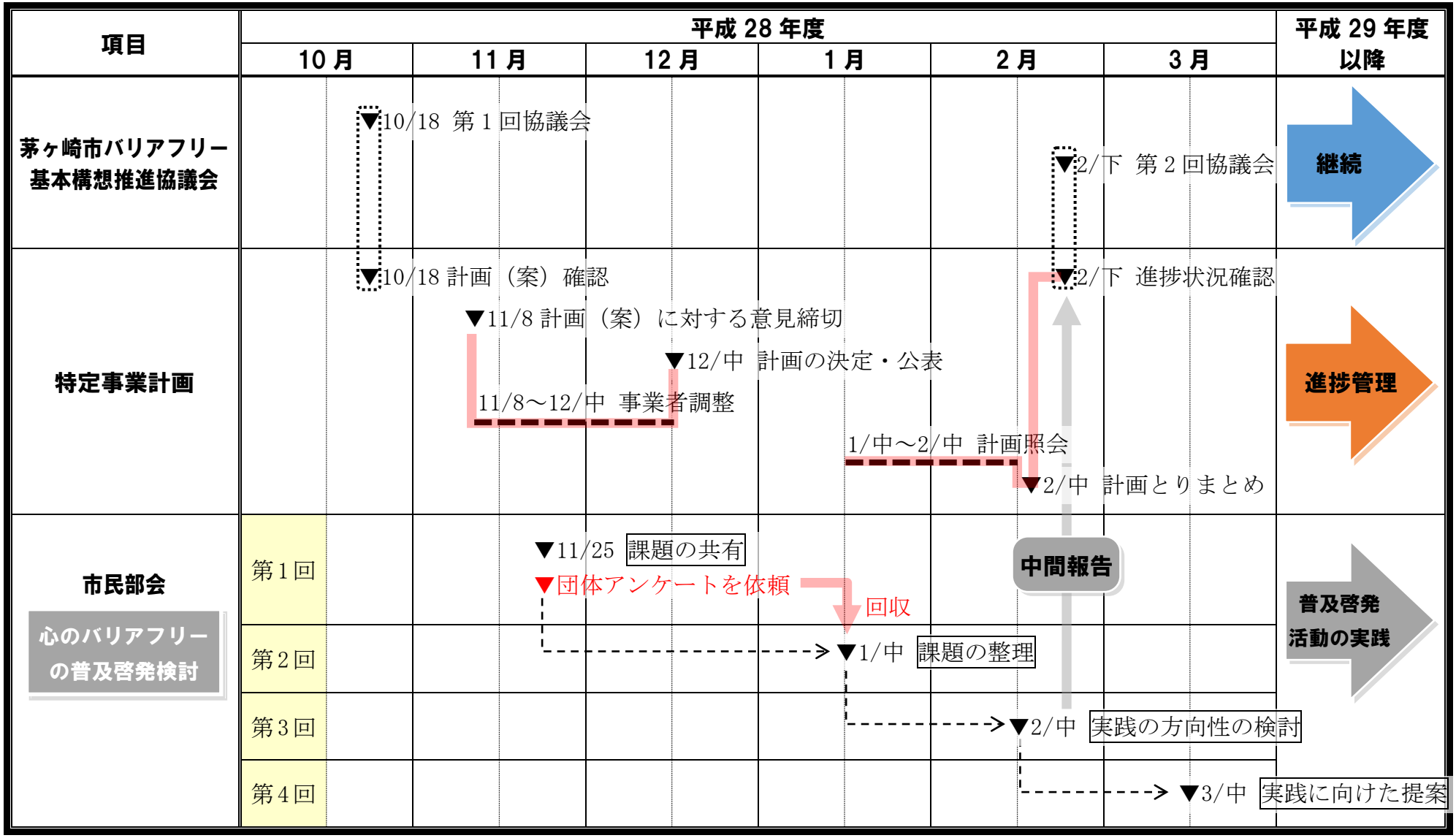

※協議状況やその他の調整状況により、変更となる場合があります。